平成２５年（フ）第８３号
長野県茅野市豊平1248番地
債務者　有限会社タケトヨ電子
代表者代表取締役　竹内　安二
1　決定年月日時　平成25年10月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第１７６８号
東京都渋谷区代々木２丁目23番１号ニュー・ステート・メナー544号
債務者　株式会社サンオフィスコーポレーション
代表者代表取締役　星野　修
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９０号
愛知県豊橋市天伯町字梅田10番地の１
債務者　有限会社ツカサ
代表者取締役　佐藤　司
1　決定年月日時　平成25年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　昌史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月10日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第１８８号
群馬県富岡市下高瀬180番地１
債務者　株式会社タクミ
代表者代表取締役　遠間　栄二
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月12日午前10時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第４０５号
愛知県刈谷市稲場町３丁目203番地
債務者　有限会社エムアイジェイ
代表者取締役　雪田　昭弘
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後２時
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第５４３号
静岡県藤枝市志太４丁目９番26号
債務者　有限会社井戸上組
代表者取締役　井戸上孝夫
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４６５号
神奈川県足柄上郡松田町松田惣領380　コーポルミエール203、住民票上の住所相模原市中央区上溝６丁目16番３号
債務者　津山　典章
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４９７号
神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1062番地の７ハウスパル103
債務者　佐藤知英子
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４９８号
神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1062番地の７ハウスパル103
債務者　佐藤　幸洋
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４９９号
神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜1062番地の７ハウスパル103
債務者　佐藤　洋子
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成25年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２６号
徳島県三好市東祖谷菅生196番地
債務者　名頃　英樹
1　決定年月日時　平成25年10月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　健
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月27日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第２００号
愛媛県松山市勝岡町187番地１
債務者　二宮　清美
1　決定年月日時　平成25年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石光　真理
4　破産債権の届出期間　平成25年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４３２号
埼玉県春日部市備後西４丁目10番18号　タイガーズマンション武里105号
債務者　岩渕　實
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１８９５号
名古屋市北区柳原１丁目17―15　ＡＶＥＮＵＥやなぎはら702号室、住民票上の住所愛知県あま市新居屋上古川７番地２　スカイハイツ甚目寺Ｌ棟905号
債務者　佐合　光明
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１４１号
京都市中京区六角通烏丸西入骨屋町148番地　アパガーデンコート烏丸六角401号
債務者　森　勝彦
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　破産債権の届出期間　平成25年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係